

M&Aの法務 I (ポラリス・キャピタル寄附講義)

【授業科目の目的】

本講義は、企業の事業戦略の一環として不可欠である企業の買収・合併(M&A)について、その基本的な考え方や M&A 取引における法律的論点等について検討することを目的とし、また「敵対的買収」「利益相反」等の重要イシューや裁判例についても適宜触れる予定である。

なお、本講義では、M&A の実務を学生に体感してもらうべく M&A を事業戦略の核として取り入れている企業の経営者ないし投資銀行等のアドバイザー等をゲスト・スピーカーとして呼びびし、その経験等を話してもらう予定である。

【授業科目の到達目標】

M&A 取引における基本概念、取引の流れ、基本的論点の理解を到達目標とする。

【授業の方法】

当初は、基本的に教員による講義で行われ、それに対する生徒からの質疑応答で授業を進めるが、進んだ段階で討論を組み入れる。

雇用関係と法

【授業科目の目的】

この授業では、雇用関係に適用される労働法のシステムを概観し、主要判例の紹介を行いながら、労働契約や労働条件に関する今日の論点を検討していく。立法政策のあり方にも目を向けて、参加者の皆さんと議論を行いたい。

【授業科目の到達目標】

日本の雇用法制の仕組みと、各事項に関する具体的な法内容と主要判例を理解する。それを踏まえ、企業における雇用関係のあり方や今後の法システムの方向性についても、自らの視点を持つことができるようにしたい。

【授業の方法】

基本的に、毎回、法の仕組みについてレクチャーを行った後、判例を素材として、全員参加による双方向的な討論を行う。また、労働政策に関する2回の授業は、受講者による発表と質疑のセッションとする。

特許法

【授業科目の目的】

特許法に関する基礎的な知識を修得する。

【授業科目の到達目標】

- (1) 特許法・特許制度に関する基本的な内容を十分に理解すること。
- (2) 特許法・特許制度に関する最近のトピックスを議論するのに必要十分な知識を修得すること。

【授業の方法】

講義形式を基本とする。

競争政策と法

【授業科目の目的】

本講義では、日本の独占禁止法について解説する。独占禁止法は、市場経済における基本ルールを定める法であって、事後規制である私的独占の禁止、不当な取引制限の禁止、不公正な取引方法の禁止、事前規制である企業結合規制などからなる。主要執行機関は、公正取引委員会、裁判所である。本講義においては、基本的知識の理解のみならず、判決、審決等を活用してできる限り具体的なルール、運用の実態を知ることができるように努める。

【授業科目の到達目標】

本講義では、独占禁止の基本的な考え方を学ぶと同時に、同法全般について理解を深めることを目標とする。

【授業の方法】

村上政博『独占禁止法〔第7版〕』（弘文堂、2016）及び配布資料を利用して、単元毎に講義・質疑方式を進める。

金融取引と法

【授業科目の目的】

わが国の金融商品取引法および関連法令に対する理解を深める。

【授業科目の到達目標】

金融商品取引法の目的、全体構造、そして様々な制度の趣旨に関する正確な知識を身に着けたうえで、いかなる問題点・論点があり、どのような見解がなぜ対立しているのかを理解する。

【授業の方法】

参加者に判例を割り当てたうえで事実の概要・判旨・評価等について報告してもらい、その後全員で討論を行う。

公開企業法

【授業科目の目的】

広い意味でのコーポレート・ガバナンスを主要なプレーヤーのインセンティブに着目してとらえ直し、関連する法制度を学ぶ。

【授業科目の到達目標】

企業活動に関連する法分野に関する大局的視点を持ち、大局的視点から、法適用の具体的個別案件についても適切な意見を述べられるようになる。

【授業の方法】

講義形式を原則とするが、初回と最終回は双方向で行う。1回分をゲストスピーカーの講演に当てる予定である。

企業課税

【授業科目の目的】

本講義では税務専門家以外のビジネスマンパーソンが企業課税の基礎知識を身につけることを目的としている。

【授業科目の到達目標】

- (1) 法人税法の規定を正確に理解した上で、それに関する論点等を明確に説明できる。
- (2) 法人税の基本的な裁判例について、その具体的内容を他人に説明することができる。
- (3) 具体的事例における法的問題点の所在を理解し、見解の対立を明確に説明できる。

【授業の方法】

各項目に関する講義が進んだ後に、判決の事例報告・分析を担当する回を設け、報告担当者を中心としたワークショップ（WS）を行う（第4-6、8、11、12回）。また、弁護士をゲストとして招き、企業課税に関する裁判例等の紹介を踏まえて、ディスカッションを行う（第13回）。

著作権法

【授業科目の目的】

知的財産法のうち、著作権法について、講義形式で授業を行う。

【授業科目の到達目標】

著作権法の体系を理解し、権利の内容等につき基礎的な知識を習得することを目標とする。

【授業の方法】

各テーマの概説を講義形式で行いつつ、ケースブックを素材として、関連裁判例について質疑応答し、理解を深める。

Introduction to American Business Law

【Course Description】

This course will provide both a general introduction to the American legal system and an introduction to U.S. business law. An American-style law school casebook will be used for the entire course.

【Learning Outcomes】

At the end of the course participants should be able to:

1. Demonstrate awareness and understanding of the basic structure and functioning of the American legal system, and of fundamental differences between the American legal system and the participant's own legal system.
2. Develop an awareness and understanding of a number of substantive issues of business law in the United States, and similarities and differences between U.S. business law and business law in the participants own legal system.

【Teaching Method】

The instructors will present the material and lead class discussion based on the reading

material. Students are expected to have read the assigned material prior to class and be prepared to participate in class discussion.

アジアビジネス法Ⅳ

【授業科目の目的】

本講義は、アジアにおける紛争解決に関係する法律問題を取り上げる。

本講義は、5月のGWに集中講義の形式をとるので受講者は受講日に気を付けること。

【授業の方法】

授業の形式は、講義および学生による発表の方式を採用する。各受講者は担当箇所のレポートを講義の前に用意し、参加者に配布する。講義では、担当箇所のレポートに基づき、討論を行う。

中国ビジネス法

【授業科目の目的】

本講義は、日本企業の投資先としてかつてより注目を集めている中国のビジネス法について、概観を得ることを目的とする。

【授業科目の到達目標】

中国のビジネス法について、基礎的な知識を修得する。中国のビジネス法について独力で調査する能力を獲得する。

【授業の方法】

授業は、講義形式で行われる。なお、授業中の質疑応答は随時受け付ける。

インドネシアビジネス法

【授業科目の目的】

本講義は、日本企業の投資先としてかつてより注目を集めているインドネシアのビジネス法について、概観を得ることを目的とする。

【授業科目の到達目標】

インドネシアのビジネス法について、基礎的な知識を修得する。インドネシアのビジネス法について独力で調査する能力を獲得する。

【授業の方法】

授業は、講義形式で行われる。なお、授業中の質疑応答は随時受け付ける。